

意見書案第7号

意見書案について

別紙、「取り調べの全過程の可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書(案)」
を議決されたく会議規則第14条の規定により提出します。

平成22年9月22日提出

加西市議会議長 森元 清蔵 様

提出者	加西市議会議員	森田 博美
賛成者	〃	井上 智章
	〃	別府 直
	〃	丸岡 弘満
	〃	小谷 安富
	〃	繁田 基
	〃	土本 昌幸
	〃	黒田 秀一
	〃	吉田 稔
	〃	高橋佐代子
	〃	井上 芳弘
	〃	山下 光昭
	〃	三宅 利弘
	〃	桜井 光男
	〃	高見 忍
	〃	後藤 千明

取り調べの全過程の可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書（案）

昨年、5月21日から裁判員制度が導入されて、法律家の専門家でない国民が裁判員として裁判に参加することで、健全な国民感覚と社会常識を反映されることが期待されているものの、実際の裁判で争点となる供述調書の任意性や信用性について、裁判員となった国民がその判断を迷うことが懸念され、捜査機関における取り調べのあり方の見直しが求められている。

検察庁と警察庁は取り調べの一部録画を試行し、警察庁は取り調べ状況を監督する部門を創設するなど、取り調べの適正化に向けた一定の対策を打ち出している。

しかし、適正な取り調べを確保する必要があることに加え、被疑者に対する取り調べの全過程の録画・録音による可視化は、自白の任意性、信用性を迅速・的確に判断するための方策として、裁判員制度にとっては不可欠な取り調べの一つであり、取り調べのあり方を抜本的に見直す必要がある。

よって、国におかれては、録画・録音による刑事事件における取り調べの全過程の可視化などを内容とする刑事訴訟法の改正を早急に行われるよう、ここに強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月22日

兵庫県加西市議会